

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法の改正が平成18年11月1日に施行され、閲覧できる場合が限定され、さらに個人情報保護に十分留意した制度として再構築されました。

住民基本台帳法では、以下の場合に「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧を請求・申出することを認めています。

- ・国又は地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のために閲覧する場合
- ・統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるものの実施
- ・公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるものの実施
- ・営利以外の目的で行う居住関係の確認の実施のため必要で、住民票で対応できない場合

住民基本台帳法11条第3項及び第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)を公表いたします。

■国又は地方公共団体による閲覧

閲覧日	国・地方公共団体の名称	請求事由	閲覧に係る範囲
平成31年5月17日	自衛隊宮崎地方協力本部	自衛官募集のための適齢者情報の収集のため	平成9年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた者131人
			平成13年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた者189人

■法人又は個人による閲覧

閲覧日	閲覧申請者	請求事由	閲覧に係る範囲
令和元年5月17日	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	日本銀行情報サービス局が実施する「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出のため	大字深年
			H11.7.31生まれまでの20歳以上男女15人
令和元年5月29日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	大字八代南俣 大字八代北俣
			100人
令和元年6月12日	宮崎県子ども政策課	宮崎県における結婚や子育てに関する県民意識調査の対象者抽出ため	国富町全域
			昭和45年5月1日～平成11年4月30日までに生まれた者52人
令和元年9月18日	(株)インテージリサーチ 代表取締役 井上 孝志	国立保健医療科学院が実施する「医薬品及び医療機器の費用対効果評価におけるQOL尺度の標準値測定のための調査業務における健康に関するアンケート」の対象者抽出ため	国富町全域
			昭和5年1月1日～平成15年12月31日までに生まれた者52人

令和元年9月18日	宮崎県環境森林課	「宮崎県森林環境税に関するアンケート調査」の対象者抽出のため	国富町全域
			令和元年9月1日時点で20歳以上男女21人
令和元年11月6日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	大字八代南俣 大字本庄、大字深年
			100人
令和元年11月6日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生	「テレビ視聴に関する調査」の対象者抽出のため	大字木脇
			平成15年12月生まれまでの16歳以上男14人
令和2年2月4日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」の対象者抽出のため	大字三名 大字本庄
			100人